

(資料提供)

令和7年3月27日

(いしかわトチポについて)

デジタル推進監室 四柳・山森・城ノ戸・山崎

TEL 076-225-1243

(住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金について)

カーボンニュートラル推進課 斉藤・原・坪川

TEL 076-225-1454

「いしかわトチポ」のポイント付与開始について

県では、県内全域で利用可能な地域ポイント「いしかわトチポ」を発行する仕組みをデータ連携基盤上に整備しました。(「いしかわトチポ」は、株式会社北國銀行が提供するデジタル地域通貨サービス「トチツーカー」アプリ上で取得でき、トチツーカー加盟店での支払いに利用できます。)

今回、「いしかわトチポ」活用の第1弾として、「住宅向け太陽光発電設備普及促進事業費補助金」において、県内の住宅に太陽光発電設備を設置して余剰電力を売電し、県内の重要伝統的建造物群保存地区(東山、主計町)に供給した場合、売電した電力量に応じて「いしかわトチポ」を進呈いたします。

今後、地域ポイント「いしかわトチポ」を様々な施策等の取り組みに活用をすすめることで、県民サービスの向上に努めてまいります。

記

1 ポイント付与予定日 令和7年3月28日(金)より順次

2 利用方法

「トチツーカー」アプリの詳細は下記 URL を参照ください。

トチツーカー <https://tochituka.com>

名称	いしかわトチポ
性質	ポイント(1トチポ=1円)
発行主体	石川県が発行し、利用者に付与
利用者	マイナンバーカードをお持ちの方※
利用方法	石川県内の加盟店での決済
換金	不可



(App store, Google Play よりご利用いただけます)

※マイナンバーカードの署名用電子証明書にて本人確認を行います。